



公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association

JPTA



NEWS



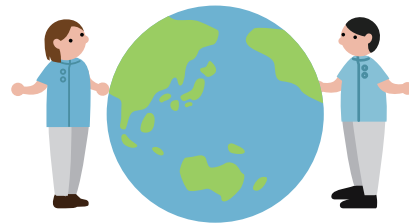
2019

特集

踏み出してみよう“海外”への一歩

～ 国際活動特集 ～

APRIL



vol 318

4

特集

踏み出してみよう“海外”への一步

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、気運の高まりを感じます。今回の会員アンケートでは「海外」をキーワードに会員の皆さんの意識を調査しました。今号の特集を通して、本会の国際関連事業についても関心を持っていただくきっかけとなれば幸いです。

Q3 本会はWCPT加盟組織であり、
本会会員はWCPTにリンクしていることになります。
ご存知でしたか？

WCPT (The World Confederation for Physical Therapy)

世界理学療法連盟

WCPTはアフリカ地区、アジア・西太平洋地区、ヨーロッパ地区、北アメリカ・カリビアン地区、南アメリカ地区の5つの地区に分類された加盟協会で構成された国際機関です。1951年に設立され、現在*109の組織、450,000人以上の理学療法士が参加しています。本会もWCPTの加盟組織であり、本会会員である読者の皆さまもWCPTにリンクしていることになります。世界学会であるWCPT Congress 2019はスイス連邦にて開催され、日本も2023年開催の誘致活動を行っています。

*2018年時点

ACPT (The Asian Confederation for Physical Therapy)

アジア理学療法連盟

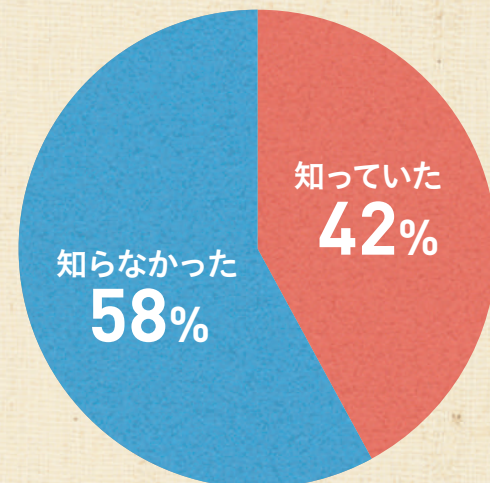
ACPTはアジア地域の理学療法士が、互いに交流し専門性の追求や地位の向上などを目的として、1980年4月に、日本をはじめ、インドネシア共和国、マレーシア、大韓民国、フィリピン共和国、タイ王国、台湾によって創設されました。次回のACPT Congress は2020年に中華人民共和国マカオ特別行政区にて開催されます。



アンケートの結果、86%の方が「海外」に興味を持っていました。その内59%の方が仕事やプライベートを問わず、行動していたり、行動に移す予定があるようです。

その一方で、興味があっても「行動に踏み切れない」と回答した方のもっとも多い理由は「語学力への不安」でした。それ以外の理由には「家族の理解不足や収入の不安」といった、子育て世代の多い会員の皆さんならではの理由が上っていました。

今後、海外からの旅行者、外国人労働者数の増加が予想される中で、たとえ「国内」にいても「海外」に触れる機会は増えるかもしれません。次のページでは、本会の国際関連事業を紹介しています。まずは知るところから始めてみませんか。



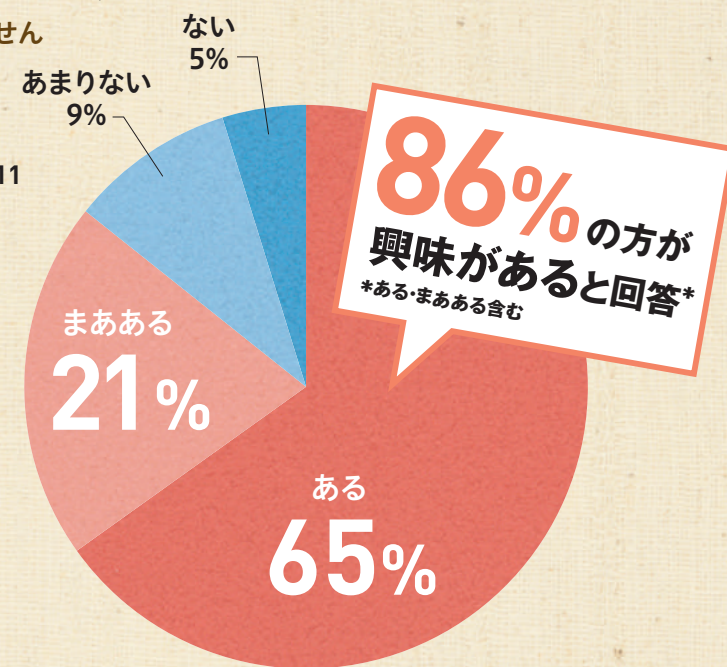
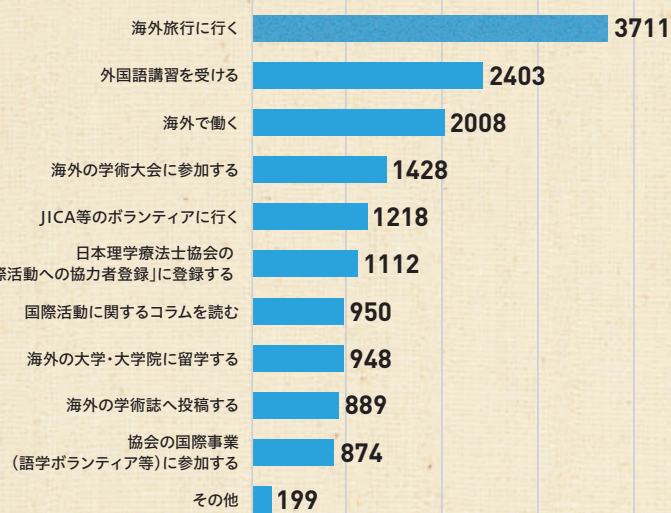
行動に踏み切れない理由を教えてください。

1位 46% 語学力に自信がない
2位 28% きっかけがない
3位 16% 時間がない

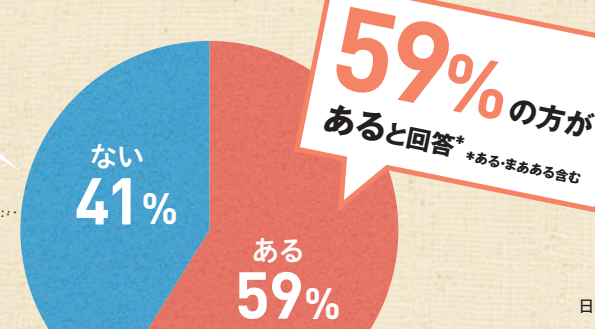
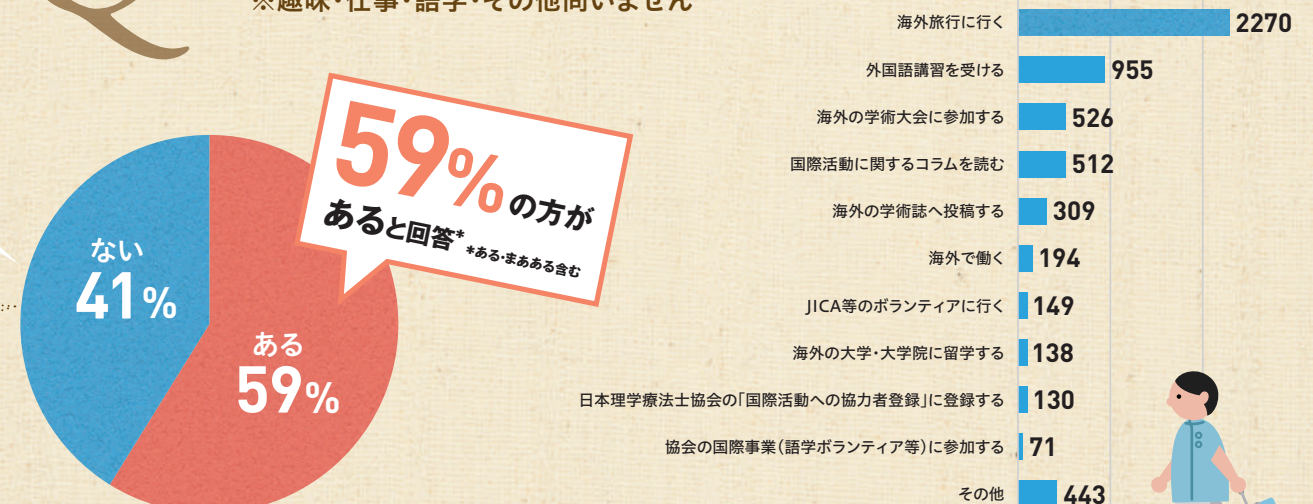
活動に至る窓口がわからない。帰国後の職場や収入面の不安。
(愛知県30代男性)

日々の仕事と、子育てで手一杯です。
(東京都40代女性)

Q1 あなたは「海外」に興味がありますか？
※趣味・仕事・語学・その他問いません



Q2 何か「海外」に関わる行動をしたことがありますか？
またする予定はありますか？
※趣味・仕事・語学・その他問いません



国際事業と関連キーワード

第47回定時総会にて報告された平成30年度事業計画の一つ「Ⅰ 職域の防衛・拡大 4. 海外展開の強化」をはじめ、本会では様々な国際関連の事業を進めています。本コーナーではその一部を紹介します。

WHO World Health Organization 世界保健機関

国連システムの中で保健を統括する機関です。国際保健の分野でのリーダーシップ、保健に関する研究課題の決定、規範・基準の設定、エビデンスに基づく政策課題の提唱、各国への技術支援、保健状態のモニタリングや評価などを行います。

UNESCAP United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific 国連アジア太平洋経済社会委員会

アジア太平洋地域の持続可能な開発・貿易・人権に関する分野を中心に活動する組織です。1992年から引き続き「アジア太平洋障害者の10年(1993-2002)」を決議し、該当地域の障害者の生活の質向上を目指しています。

UN DESA United Nations Department of Economic and Social Affairs 国連経済社会局

国連システムにおける、政策の策定と管理を行う機関です。障害者に関する問題を取り上げ、「障害者の権利に関する条約(Convention on the Rights of Persons with Disabilities)」とその「選択議定書(Optional Protocol)」が加盟国内における実施を促します。

JANNET Japan NGO Network on Disabilities 障害分野NGO連絡会

日本における障害分野の国際協力・交流を行う最大規模の市民社会組織ネットワークで開発系組織、当事者団体、専門職団体などが加盟している連絡会です。本会も会員団体の一つとして活動に参加しており研修会や広報などで協力しています。

JICA Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構

日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国へ人材派遣協力等、国際協力活動を行う組織です。

JDF Japan Disability Forum 日本障害フォーラム

日本国内の障害者団体及びその関係団体が加盟しています。障害者団体を中心に連携し、「アジア太平洋障害者の十年」及びわが国の障害者施策を推進し、障害者の権利を推進することを目的として活動する組織です。

SDGs Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。17の国際目標のうち3は「保健:すべての人に健康と福祉を」です。

NCDs Non-communicable Diseases 非感染性疾患

WHOは、不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などの原因が共通した、生活習慣の改善により予防可能な疾患をNCDsとしています。狭義では、がん・糖尿病・循環器疾患・慢性呼吸器疾患が含まれるとされています。

シンガポールへの人材派遣事業

本会では、国際事業の一つとして、シンガポールへの人材派遣事業を実施しました。実際に派遣された方からメッセージをいただきました。

シンガポール国立大学保健機構(National University Health System)に派遣された2017年8月当初、非常に珍しい存在であった予防理学療法が、2019年3月現在、他の医療グループに影響を及ぼす存在へと大きく成長しました。日本のコグニサイズの現地化と普及に取り組んできた2年間、言葉や民族、文化、宗教は違っても、「健康で長生きしたい」「こども達の負担にはなりたくない」という共通の思いがある限り、日本の予防理学療法が通用することを経験できました。



アジア理学療法フォーラム

アジア健康構想の基本方針と国際・アジア健康構想協議会の方向性との一体的な取り組みとして、本会ではアジア理学療法フォーラムを2017年度から開催しています。第2回目となる今回は、2019年1月11日~12日に、本会、内閣官房健康・医療戦略室およびERIA(Economic Research Institute for ASEAN and East Asia 日本語名:東アジア・アセアン経済研究センター)共催の下、本邦から国会議員、行政官など、アジアからは17の国と地域が参加し、開催されました。



— 国際研修 —

アジア次世代ヤングリーダープログラム

アジア地域の理学療法を牽引する次世代のリーダーを育成することを目的に実施しています。2017年度は台湾にて2泊3日の日程で開催し、日本からは6名の理学療法士が参加しました。学術・職能分野での今後の課題を議論するとともに、台湾学会に参加しました。開催後もSNSでの交流、台湾の理学療法士の日本訪問など個人レベルでの交流も続いています。2018年度は2019年3月7日から10日にかけてシンガポールで開催されました。



— 国際研修 — 国内語学研修

会員の国際的知見を広げ、今後のネットワーキングに寄与する人材を育成することを目的に、2019年2月に東京都(田町)にて開催しました。基本的にすべて英語で実施し、午前は本会からの活動報告、午後はmini pechakuchaとグループディスカッション、プレゼンテーションを行いました。希望者には1月に開催された第2回アジア理学療法フォーラムに参加し、研修会にて報告していただくなど、本会の国際事業への参加も推進しています。



その他の事業は、WEBサイトを確認してください。



Q これから、どのような活動をしていくのですか？

本 会は、世界で最大の会員数を誇ると同時に、きわめて高い組織率を誇っています。現在までに本会が行ってきた様々な学術的、職能的な活動によって、世界の理学療法士たちは日本に注目しています。これまで、韓国、台湾、オーストラリア、シンガポールなどと2協会間の協定(MOU)を結び、アジア地域での理学療法の発展にも寄与してきました。

今後は、この30年間で培った高齢社会に対する経験と成果を世界に発信し、再生医療や医工連携と融合した将来の理学療法の姿を相互に構築する必要があります。また、日本国政府が進めているアジア健康構想にも積極的な関与が期待されています。日本の豊富な人財を生かし、地域や文化を尊重した技術移転やガイドラインの作成など、研究－臨床実践－教育を通じて、私たち自身を含めた世界の理学療法士の職能活動に生かしていきます。



Q 海外に関する活動をするメリットは何ですか？

海 外の理学療法士や市民と接することで、日本への温かい眼差しに触れ自身を振り返る絶好の機会になります。また、理学療法士の自律性(autonomous practice)を実感でき、社会制度や文化との適合を考える上でも多くの学びがあると思います。

本会では、内閣府との共催によるアジア理学療法フォーラム、協会活動としてアジア次世代ヤングリーダープログラム(AYLP)や語学研修など多くの事業を展開しています。理学療法士という専門性は、言葉や文化の障壁を低くし、同じ価値観を共有しながら相互の成長につながります。

私たちと一緒に“一歩”前へ踏み出してみませんか。
あなたの未来が見えます！

＼お知らせ／

2023年のWCPT学会開催国に日本が立候補しています。
結果は5月に日本理学療法士協会WEBサイトにてお知らせします。

JPTA NEWSは会員の皆さんと作る冊子です。
「意見」「感想」「質問等」お寄せください。



なぜ、国際活動が必要なのか？



副会長
国際事業推進執行委員会 委員長
内山 靖 氏
Yasushi Uchiyama

会員アンケートでは、WCPT(The World Confederation for Physical Therapy)世界理学療法連盟へ本会が加盟しており、本会会員も間接的にWCPTに所属していることを知っている方は全体の42%に留まりました。そこで、国際的な視野からみた本会の活動、その意義や展望について、国際事業推進執行委員会委員長でもある副会長の内山 靖がお話します。

*JPTA NEWS 318(4月号)アンケート実施日：2019年2月14日～2月20日 回答者数：5462名

Q なぜ、日本理学療法士協会が国際活動を行う必要があるのですか？

目 本の理学療法草創期には、海外の理学療法士から多くの献身的な支援を受けました。養成校の教員や日本の病院での臨床実習指導などへの協力が無ければ、現在の私たちはこれほどまでに成熟していなかったでしょう。また、現在では海外の大学・大学院や病院等でも、日本の理学療法士を積極的に受け入れてくれています。災害の際には、多くの励ましや物心ともに言葉に尽くせぬ支援をいただいています。

私たちの仲間は、青年海外協力隊や様々な実践活動・教育研究を通じて海外活動を行ってきました。本会としての組織的な取り組みとして、世界に先駆けた少子高齢社会における理学療法の創成普及・啓発を通して、各会員の成長や職能活動につながる国際活動を目指しています。





高齢化が 猛スピードで進む アジア

半田…1月に開催した「第2回アジア理学療法フォーラム」は、先生にもご登壇いただき、おかげさまで大盛況でした。

武見…パワーポイントで、アジアにおける人口動態の変化をご説明させていただきました。

半田…長年、アジアにおける健康医療問題に取り組んでいらっしゃると思いますね。

武見…日本は、地理的にみてもつながりが深いアジア諸国との関わりの中で発展すべきだと考えています。もともと父がハーバード大学公衆衛生大学院で、武見国際保健プログラムを作ったこともあり、公衆衛生分野への関心が高く、参議院議員になつて以来ずっとアジアの健康医療問題をライフワークにして

います。

半田…アセアンにおける高齢化のスピードはすさまじいですね。

武見…人口動態の予測によると、いずれは世界の高齢者人口の65〜70%近くがアジアに居住するようになる時代になります。高齢化社会になれば、感染症だけでなくガンや虚血性心疾患・脳卒中などの非感染性疾患の患者さんたちも必然的に増えてきます。

半田…そうすると、非感染性疾患に対応した保健医療福祉のサービスがでない国も出てきそうです。

武見…はい。アジアの問題点は、保健医療福祉のサービスを作る前に高齢者人口が増え始めてい

ること。加えて、一人当たりの国民所得が増える前に高齢者人口が増えてきてしまっている国があるのも問題です。

半田…医療や福祉が追いついていないわけですね。

武見…65歳以上の人口が7%に達すると「高齢化社会」、2倍の14%以上になると「高齢社会」、3倍の21%以上になると「超高齢社会」になる。日本は今27%くらいですね。

半田…日本はもはや超高齢社会というわけですか。

武見…実は、他の国はそのスピードが日本よりもずっと速いんです。日本が高齢化社会に入ったのは1970年、高齢社会になるまでにかかった年数は24年でした。これに対し、韓国は18年、ベトナムも18年、中国のような巨大な人口を持った国でさえ23年で高齢社会に入っています。

看護師の制度しかない国も非常に多く、術後のリハビリや社会復帰、日常生活の機能回復などを行うコメディカルの人たちが圧倒的に足りていません。

半田…理学療法士などは、まさにそうですね。

武見…資格もない、養成学校もない、サービスもない。こんな「ないない尽くし」の状態で、猛烈な勢いで進む高齢者人口にどう対応したらいいのか。

内山…1月の理学療法フォーラムでも、各国から「教育をもっと充実させてほしい」という要望を強く受けました。

武見…そのためにはやはり養成学校を現地に作ることで、教育する人材を確保することが大事になると思います。

半田…国際保健という概念も、時代とともに変わりました。

武見…武見国際保健プログラムができた1983年当時は、「インターナショナルヘルス」と

参議院議員
武見 敬三 氏

たけみ けいぞう ● 1995年 参議院議員初当選
2006年 厚生労働副大臣
2007年 ハーバード大学公衆衛生大学院研究員
2013年 参議院(東京)4期目当選

公益社団法人
日本理学療法士協会 会長

半田 一登

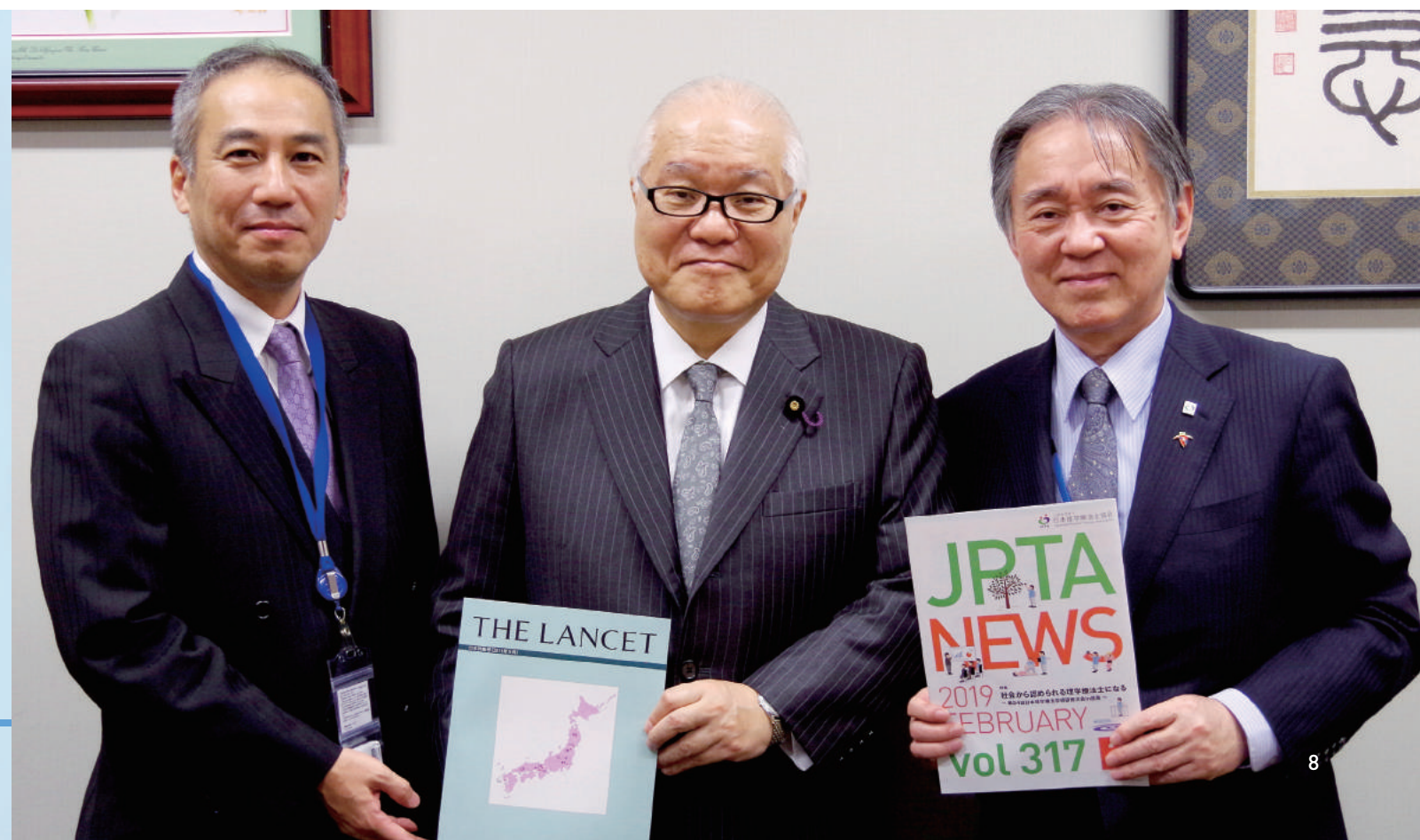
副会長
国際事業推進執行委員会 委員長

内山 靖

国際社会とアジア健康構想

－ 理学療法士の役割 －

ここ数年、日本だけではなくアジア各国でも高齢化が大きな問題になっています。国際化が進む現代では、健康や医療の問題はもはや国内だけの問題ではありません。アジアにおける健康医療問題に長年取り組んできた武見敬三氏に、今後アジアにおいて日本と理学療法士が果たすべき役割について伺いました。





呼んでいました。ところが、保健医療がだんだん国境を越えた問題として認識されるようになると、今度は「グローバルヘルス」つまり国家という枠組みを超えた地域全体の課題として捉えられるようになってきたわけです。その中で先んじて高齢社会を迎え、人材育成や産業育成を行ってきた日本がどういう役割を担っていくか。そこがまさに重要だと考えています。

半田… 私たちも、まったく同じ考えです。

武見… ポイントは、同じ問題意識を持っている人同士がネットワークを作って、国境を越えてつながり合うこと。それは、国が政策を実行するときの土台にもなります。

半田… 理学療法士も国境を越えてつながり合う必要がありますね。

武見… 国際活動チームを作った方がいいと思いますよ。



キーワードは「social well-being」

半田… 「健康寿命」と言うときの「健康」と「健康づくり」と言うときの「健康」とは意味合いが違っているように感じます。

武見… 使い分けされているのが現状でしょう。「健康寿命」の健康は、最低限日常生活が自分で営めて、多少の社会活動もでき

るといったような最低限の健康状態。「健康づくり」の健康は、WHOの定義をできるかぎり満たした健康状態ではないかと考えます。

半田… WHOの「健康」の定義は、「フィジカルヘルス」「メンタルヘルス」「ソーシャルウェ

ルビーイング(social well-being)」ですね。

武見… この3つのキーワードのうち、ソーシャルウェルビーイングとは何かという定義がまだ不明確で、議論を呼んでいます。

半田… 測定方法にも問題があるように感じます。厚生労働省の健康寿命調査では、30代女性の不健康値が高いのですが、その理由が妊娠・出産ということに驚きました。

武見… 健康寿命の測定に用いられているのは「疾病負荷」、DALYsという方法で、どれだけ疾患にかかっているか、それによっての状態が悪化しているかを測定するやり方です。しかもアンケート方式なので、回答者の主観によっても健康寿命に差異が生じてしまします。ですから、必ずしも客観的な方法ではありません。

内山… 理学療法の観点からも、多くの方が納得できるような科学的な基準を構築するために苦心しています。

健康で活気ある地域社会を作ることが今後の大きな政策になってくると思います。

半田… 国からの支援があれば、今後もどんどん拡大していきそうですね。

武見… 2040年を目途に、今後3年かけて社会保障の基本方針を策定する予定です。その中で、健康で活気ある長寿社会を作るための基本法を作りたいと考えています。

半田… 基本法ができると大きいですね。

武見… はい。橋本聖子議員がオリンピック・パラリンピックをきっかけに、そういう法律を作れないかって相談にいられて。調べてみたら、WHOの定義のソーシャルウェルビーイングに対応する法律だけが抜けているのに気づいたんです。健康に関わる各省庁が協力し合って法律を作り、ソーシャルウェルビーイング分野のサービスを提供できるようにするのが、我々の課題です。

武見… 身体機能がどのように推移しているのかを、客観的・科学的なエビデンスで測定できる方法を考えることが重要でしょう。

半田… ソーシャルウェルビーイングという概念は難しいですね。

武見… 残念なのは、これまで厚生労働省がソーシャルウェルビーイングを「社会的福祉」と訳してきたこと。ソーシャルウェルビーイングは社会的福祉ではありません。

半田… 違いますよね。

武見… ソーシャルウェルビーイングとは、健康に生きるための社会的な生活環境のようなもの。誤訳してしまったために、メンタルヘルスやフィジカルヘルスには医療法や健康増進法があるのに、ソーシャルウェルビーイングだけ、まだ対応する法律が作られていません。

半田… リハビリテーションの世界では、「社会的に十分な状態」という訳し方をしています。

半田… 今後の展望をお聞かせください。

武見… 第1回東京オリンピック・パラリンピックは、高度経済成長のきっかけになりました。2020年の大会は「活力ある健康長寿社会」のきっかけにしたいと私は思っています。

内山… 「活力」という言葉は、健康・地域・経済、いずれにもしつくりくる良い言葉ですね。

半田… 私たちも「活力ある健康長寿社会」の一翼を担えるよう、国内・海外活動ともに頑張っていきたいと思っています。世界110カ国以上が加盟している「世界理学療法法連盟(WCPT)」の2023年学会の開催国に東京も手をあげています。

武見… それは楽しみです。ぜひ頑張ってください。私も応援しています。

官民一体で活力ある健康長寿社会を作る

半田… 介護、健康寿命におけるソーシャルウェルビーイングで大事なことは何でしょうか。

武見… 大事なものは国民の意識を高めること。健康に関心がない人に関心を持ってもらい、正しい情報を身につけてもらうことが大事なのです。そのために国では

いろいろな試みをしています。

半田… たとえばどのようなことでしょうか？

武見… 私が面白いと思ったのは、「品川リハビリテーションパーク」。御殿山小学校の横にビルがあり、1階が訪問看護ステーション、2階が区立大崎図書館、3階が老健施設、4・5階が回復期リハビリテーション病院になっています。

半田… 図書館と老健施設が同じ建物に入っているなんて、珍しいですね。

武見… いわゆる病院や介護施設とはまったく違った雰囲気ですよ。図書館では、高齢者と子ども達が楽しそうに交流しています。このように、今まで健康とは関係がないと思われていたコミュニティを組み合わせながら、



SNS

SNS(Social Networking Service)といえば、何を思い浮かべますか。Twitter・Facebook・LINE・YouTube等、実際に利用している方も多いのではないのでしょうか。

最近、飲食店のアルバイト従業員が食品を粗末に扱った場面、不衛生な行為を行った場面を自ら撮影、SNSにアップロードし、それが拡散して企業側が法的手段の行使を検討していることが報道されました。日本では「表現の自由」が憲法によって保障されているため、SNSにおける発言、動画共有サービスを利用した動画の公開そのものは、法律に違反することはありません。では、この場合の法的手段とは何を対象としたものなのでしょうか。

不適切な行為によって飲食店が食材の廃棄、機器の消費・買い替え、これらに対応するため休業した場合、また、風評被害によって売り上げが下がった場合、民法の不法行為に該当する恐れがあり、動画の投稿者には企業側

が被った損害を賠償する責任が生じます。その金額は数百万円におよぶ可能性があります。実際に請求を行うかは、企業の判断によるため、必ずしも裁判が起されるとは限りません。

また、SNSでの発言は、第三者を誹謗中傷した場合、その内容が事実であっても刑法の名誉棄損罪、侮辱罪にあたる場合があります。事実であれば何を発言してもよいというわけではないのです。発言の中に患者・利用者の個人情報が含まれている場合、所属する法人の就業規則等に違反するばかりではなく、理学療法士及び作業療法士法第16条「理学療法士又は作業療法士は、正当な理由がある場合を除き、その業務上知り得た人の秘密を他に漏らしてはならない。(以下、略)」、第21条「第16条の規定に違反した者は、50万円以下の罰金に処する。」とあります。表現・発言は自由ですが、法的、社会的責任が伴い、場合によっては社会的制裁を受けることをご理解ください。

教えて! 田中まさし先生!

このコーナーでは、本会理事の田中まさしが全国を訪問し、若手会員の皆さんからいただいた様々な相談に丁寧にお答えしていきます。ご質問はJPTA NEWS 編集担当までお送りください。

田中まさし公認ゆるキャラ
まーくん



田中 まさし
Masashi Tanaka

1965年10月11日 北海道札幌市生まれ
1987年 清恵会第二医療専門学院卒業後
河内総合病院・上山病院・
札幌東徳洲会病院
1995年 北海道千歳リハビリテーション学院
(副学院長、理学療法学科長)
2010年 北翔大学大学院人間福祉学研究所
人間福祉学専攻修了(修士)

会員限定コンテンツに
アクセスしよう!

<http://www.japanpt.or.jp>



A 結論から申しますと、関係団体や関係職種を含めた国民的議論、法改正へむけた政府与党および国会議員のコンセンサスを経なければならず、簡単には移行できない状況です。

理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則が1966年に施行されて以来、修業年限は3年以上であることは改正されていませんが、この間に私たちに求められる知識と技能および職務範囲は飛躍的に拡大しています。これをふまえて本会は4年制大学化への移行を基本方針としています。

3年制専門学校や短大を運営する学校法人などにとって4年制大学化は極めてハードル(教員確保、施設整備、財源の捻出など)が高く、入学者確保に悩む養成校が多い昨今、いっそう厳しくなると考えられます。また、高学歴化による人件費の増加が予想され、学歴や能力を加味しない報酬体系である現状では経営上の負担となるなど経営者にとっては受け入れがたいものかもしれません。さらに、理学療法士は看護師や作業療法士などと同様に診療の補助行為を行う職種であり、ともに修業年限が3年以上であることから、これら職種との整合性なども議論されることとなります。

しかし、社会や国民の求める水準の能力を有した人材育成が優先されるべきであると思いますから、4年制大学化を広く訴え、粘り強くコンセンサスを得る活動をしていかねばならないと思います。

Q

いつも興味深く拝見しています。田中先生は養成校教員のご経験があるそうですが、理学療法士養成校の教育課程が4年制大学に完全に移行することはあり得るのでしょうか。

栃木県 Fさん
(30代・女性)

平成29年度に第1回アジア理学療法フォーラムを開催し、14の国と地域の方々が東京に集まりました。その目的とするところはこれから急速な高齢化を迎えるアジア諸国の理学療法士に予防理学療法的重要性についての認識を高めることと日本の理学療法士の活躍の場をアジアに広げることでした。このフォーラムを開催するまでに内閣官房や厚生労働省と度重なる交渉を行い、1回目のフォーラムは本会の資金で開催し、その結果次第で2回目以降は政府関係資金を投入

入するということになりました。

第2回アジア理学療法フォーラムは今年の1月に開催し、17の国と地域が集まりました。1回目と大きく異なったのは、理学療法士だけではなく各国の行政機関からも参加を求めたことでした。国や地域を動かすためには行政職の理解が不可欠という判断からでしたが、会議中の行政職からの意見は活発なものでありました。そして、2日間の日程の最後に行った全体ミーティングでは、各国の教育に関する日本の支援や、日本国内での理学療法技術に関する研修



システムの構築を、多くの参加者から求められました。そして、これらの要請に対して、今後は日本政府を交えて前向きに検討するということになりました。

次年度以降、日本国内での研修については数か所の病院の受け入れが決まっており、できれば1か月前後の研修システムを構築したいと考えているところです。アジア各国の理学療法の現状は私が知る限り日本の数十年前の状況に酷似していると思っています。また、海外での教育施設への支援協力については、各所との意見交

換の中で、しっかりと計画ができるのであれば、学校建築に政府資金を投入することも可能であるとの見解を得ております。

2040年以降、高齢者数はピークを過ぎ、総人口は凄まじい勢いで減少していきます。当然ながら、理学療法士の対象患者も少なくなり、医療の質も大きく変化していきます。現状に胡坐をかくのではなく、将来を見据えて進んで行くではありませんか。

アジア理学療法フォーラムの 目指すもの

会長
半田 一登

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。

トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉 <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>

＊ Web環境がない場合は、本会事務局(TEL:03-6804-1421)へお問合せください。



異 動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等によりご登録内容に変更が生じた場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

(注) ・非常勤の方も勤務先をもつ場合は勤務先会員をご選択ください。 ・ 海外会員と登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので、事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。 ・ 施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です(異動申請は不要)。代表者様は【マイページ】へログインの上「会員管理」→「マスク管理」→「施設情報メンテ」よりお手続きください。

休 会

休会を希望する場合は、マイページの「【会員管理】>【休会申請】」よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加 (非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません)
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

(注) ・ 休会期間は4月1日から翌3月31日までです。年度途中の休会も終期は3月31日となります。但し、1月1日～3月31日までに行われた休会申請は、終期を翌年3月31日とします。 ・ 債務が発生している場合は申請を受理できません。 ・ 休会期間満了時(3月31日)までに復会/休会継続/退会いずれかの手続きが必要となります。 ・ 満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位や生涯学習ポイントはリセットされるため再履修となります。 ・ 休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間 (1月1日～3月31日まで)にご申請ください。 ・ 休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの「【会員管理】>【異動申請】」よりお手続きください。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの「【会員管理】>【復会申請】」よりお手続きください。

(注) ・ 当年度会費(1月1日～3月31日の間は次年度会費)納入後の承認となります。

退 会

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの「【会員管理】>【退会申請】」よりお手続きください。

会員証は、速やかに破棄してください。

(注) ・ 退会日は退会申請を行った日となります。 ・ 退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラム単位・生涯学習ポイントはリセットされるため、再履修となります。

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、再発行の申請をお願いします。

〈参考URL〉 <http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html> (注)お電話によるID・PWのご照会はありません。



会員割引制度について

本会では、下記の**年会費の割引制度**をご用意しています。

対象の方はぜひ活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。

〈参考URL〉 <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>

＊ 前年度2月20日までにご申請いただいたものについて、翌年度の年会費に適用いたします。



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、**会員優待料金で様々なサービスが利用可能な「日本理学療法士協会 クラブオフ」**をご用意しています。

豊富なラインナップでカーライフをサポート!



オリックス レンタカー



オリックスレンタカー

〈特典内容〉 **基本料金より 最大55%OFF**

◎その他サービスの詳細はWebで検索!

理学療法士協会クラブオフ

検 索



命と向き合う

医療専門職である理学療法士は、命と密接に関わっています。

医療技術によって救われる命はたくさんありますが、「生きる」「救う」とはどういうことでしょうか。

神道が大切にしている「感性」を通して神職の方に伺いました。

神職として
見つめた
救いと感性



すずき てつじ
鈴木 哲司
神職・救急救命士

「助けさせていただく」

私は、救急救命士として目の前で失われようとしている命があれば、無心になり、全力を尽くして救おうと試みます。しかしときには、助けることが果たしてよいことだったのかどうか思い悩み、心が痛むような症例もあります。人は人を救ったり、幸せにしたりすることができるのでしょ

うか？

ちつぽけな私たちにできることと言え、神様からいただいた使命を精一杯果たすこと、そして苦しむ人の心に寄り添うことくらいです。だからこそ、私はいつも「人を助けてやった」のではなく、「人を助けさせていた」ている「神様が人を助けるそのお手伝いをさせていた」だと考えます。「患者を助けてやった」という考えは、傲慢であると思います。

一度消えなかった命が、私たちの助けで再びつながることは確かにあります。しかしその命がもう一度輝き始めるのは、医療技術を超えた、その人

がもつ生命力そのものの力ではないかと思うからです。

人助けをしたり、人のために時間を割くと、脳内物質であるオキシトシンやセロトニンの脳内物質が放出され

幸せで満たされた気持ちになります。これを「ヘルパーズ・ハイ」といいます。「救う」ことによって「救われる」のは自分自身であり、自分にも確実にいい効果があるのです。

生命に対する感覚を
麻痺させるな

急性期から慢性期まで患者と関わる理学療法士は、大変やりがいのある仕事です。しかし、事件や事故による多発外傷や自殺企図の患者が多く入院する急性期病棟などは、とてもストレスフルな状況が「日常的」に繰り広げられる壮絶な現場です。それを過剰なストレスと感じすぎると必要な理学療法をこなすことはできませんが、だからといってその状況が当たり前になり生命に対する感覚を麻痺させてしまえば、自分の命や心に対しても鈍感になってしまいます。

仕事を離れた時間には、身近な自然と積極的に触れ合って「自然の息吹」を全身で感じてください。空、海、大地、山、川、植物…どれほど時が移ろい、生活様式が進化しても、私たちは自然の中で生かされ暮らしています。人は生きているのではなく、「生かされている」のです。

感性を大切にしよう

神様は、実際に目で見ることではできません。しかし感じることは誰にでもできます。私たち日本人の祖先は、遙か遠い昔から、草木にも石ころ一つにも神

様が宿ると考えてきました。火の神水の神、土の神…人々は自然界のあらゆるものの中に、神様を見たのではなく、感じてきたのです。

「感じる」とはどういうことなのでしょう？

たとえば、満床のICUと美しい湖を望む山の上でそれぞれ深呼吸したとしましょう。どちらの空気も成分(O₂)は同じ、たとえ匂いまでまったく同じだとしても、確かに「空気の美味しさが違う」と感じます。つまり、目には見えないけれどどはつきりとわかる。神様は感じる存在であり、神道は「感性の宗教」ともいわれています。

エビデンス主義や科学万能主義、人工知能で発展を遂げる医療ですが、ベッドサイドでは患者と理学療法士という、人と人が触れ合う日常があります。そこには、科学だけでは決して解決することのできない人の情や感性が求められる場があります。ぜひ、臨床の場においても感性を大切に

してセラピーを行ってください。

Tetsuji Suzuki

新潟県村上市生まれ。一般社団法人日本救急救命士協会会長、熊野神社禰宜(ねぎ)を務め、結婚式、安産祈禱、命名、初宮詣、七五三、交通安全、厄除開運祈禱、病氣平癒祈禱、地鎮祭、家相、神葬祭、水子霊鎮祭、運勢鑑定などゆりかごから墓場までの人間の生死やライフステージに関わるたくさんの神事を行っている。現在、多死社会に向けて「人は死んだらどうなるか?」の講演などで活躍中。チーム医療推進協議会理事、日本臨床救急医学会評議員、救急救命士試験委員。著書に『患者搬送ハンドブック』『水難救助ハンドブック』他多数。

JPTA NEWSリニューアルからの新コーナーでは、様々なご職業の方から、理学療法士である会員の皆さまへメッセージをいただきます。

お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

会員の皆様へ重要なお知らせ

2019年4月から マイページ(会員限定コンテンツ) へのアクセス方法が 変わりました。

※一部、「会員の方へ」に掲載されていた研修会情報行政
審議会情報は「協会について」に移動しています。



第7回

写真コンテスト

笑顔
あきらめない。

最優秀賞 賞金5万円(1点)

優秀賞2点: 賞状 賞金3万円

佳作 : 賞状 賞金5千円

応募期間: 2019年1月11日～6月30日

理学療法士の活動に関するオリジナリティ
あふれる写真と作品に関するエピソード
(200～400文字以内)をお送りください!

詳細はこちら
<https://goo.gl/vtyuhq>



※写真は第6回受賞作品です。

公益社団法人 日本理学療法士協会は「理学療法の日」(7月17日)の広報活動の一環として、「笑顔をあきらめない。」写真コンテストを開催いたします。皆様のご応募をお待ちしております。詳細は、協会Webサイト内の応募要項をご覧ください。
【問合せ先】事務局広報課 写真コンテスト担当(03-6804-1422)



公益社団法人
日本理学療法士協会
Japanese Physical Therapy Association

HPへアクセス

